

第12回「中海沿岸農地排水不良WG」について

- 1 開催日時 令和3年5月28日（金）
- 2 出席機関
 - ・国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所計画課
 - ・農林水産省中国四国農政局 農村振興部農地整備課
 - ・鳥取県令和新時代創造本部政策戦略監 総合統括課
 - ・鳥取県農林水産部農業振興監 農地・水保全課
 - ・鳥取県西部総合事務所 県民福祉局西部振興課
 - ・鳥取県西部総合事務所 農林局地域整備課
 - ・米子市総合政策部総合政策課、経済部農林水産振興局農林課（事務局）
- 3 報告事項
 - ・崎津モデル地区と彦名地区への他工事流用土受入れについて
 - ・新たなかさ上げ農地について
- 4 協議結果
 - ・今後、崎津モデル地区の農地のかさ上げに必要な土量は約 6,700 m³（うちストックヤードに約 5,300 m³搬入済）。また、他工事流用土について、引き続き「鳥取県西部地区建設発生土対策協議会」へ情報提供を依頼する。
 - ・農振農用地区域である彦名地区は、引き続き、かさ上げ農地の展示効果により、新たなかさ上げ農地の確保及びほ場整備事業について聞き取りを行う。

【経緯】

中海沿岸（彦名・崎津）農地を所有する農家から「本庄工区干拓堤防」が築造されてから、地下水位の上昇等で農地が排水不良となり農作物に被害が生じているとの指摘があったものの本庄工区干拓堤防との因果関係が不明であり、平成17年度に現地調査を実施し改善策を検討。

○調査内容について報告(H18.1.17)

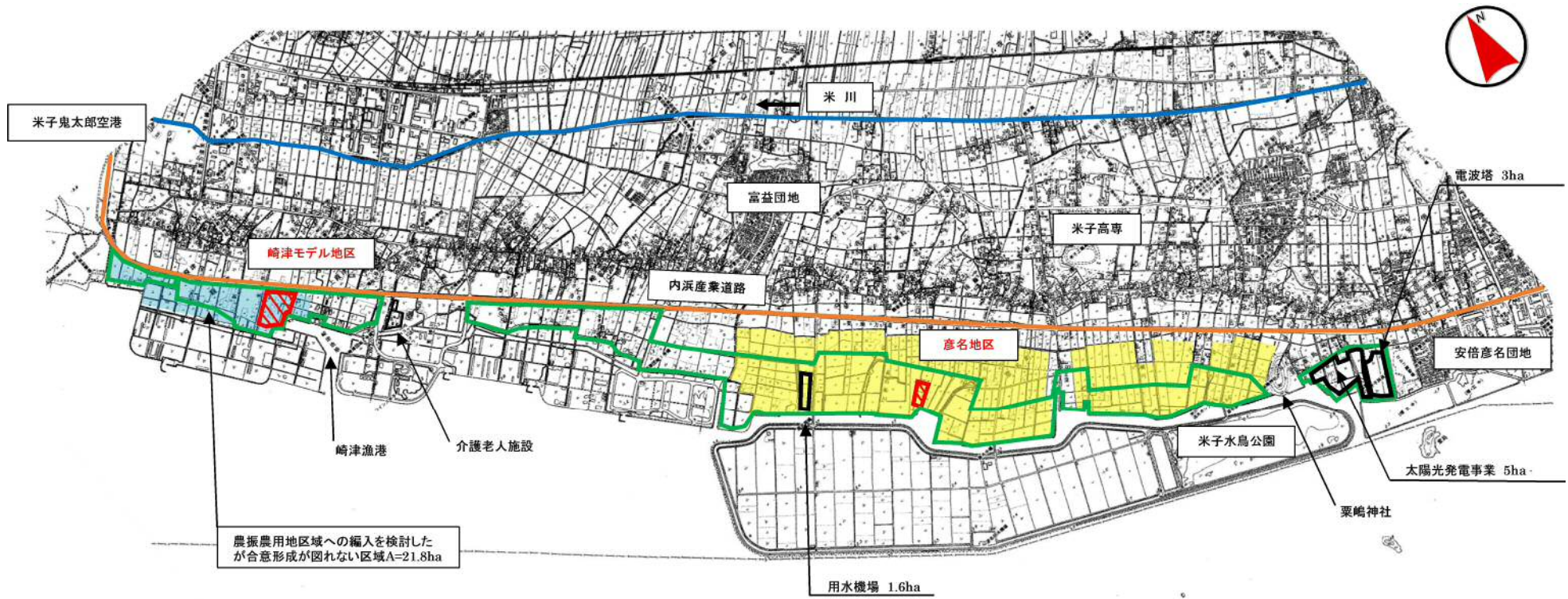
- ・排水不良農地 104ha、標高 90cm 以下の農地と概ね一致。
- ・田畑が混在し、農地の標高が低く地下水位も高いことから排水不良となっている。

○地元が対策を検討するため補助事業制度について説明（H18.3.8）

- ・干拓堤防の影響や大橋川拡幅の絡みで「農家負担ゼロ」での対策を要望。

- 第1回中海会議で「中海沿岸農地の排水不良について」問題を提起(H22. 4. 22)
 - ・関係機関で構成するグループによる情報交換や排水不良対策を協議検討する場として「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」を設置。
- 第1回WG会議(H22. 10. 6)
 - ・崎津のモデル地区(面積3.3ha)を報告。他工事流用土による農地のかさ上げについて流用土の情報共有、土質など具体的に検討。
- 第2回WG会議(H23. 7. 22)
 - ・崎津モデル地区に約4,000 m³(搬入面積0.8ha)の他工事流用土を搬入したことを報告。
- 第4回WG会議(H25. 7. 17)
 - ・崎津モデル地区は、農業基盤整備の補助事業を実施するのに、農振農用地域への編入が必要であり、崎津地区(21.8ha)を対象に関係者等と意見交換や意識調査を実施したが、耕作者(地権者)間で賛否両論あり合意形成が図れていないことを報告。
- 第6回WG会議(H27. 7. 1)
 - ・ストックヤードを設置したことを報告。ストックヤードの設置により少量から、また、1年を通して搬入可能となり営農時期の調整も無くなるため、他工事流用土の搬入を促進させる。
- 第7回WG会議(H28. 6. 2)
 - ・崎津モデル地区に約150 m³(搬入面積0.03ha)の他工事流用土を搬入したことを報告。
 - ・鳥取県西部地区建設発生土対策協議会へH22.10より情報共有を行っていたがH27.12より文書により情報提供をお願いした。
- 第8回WG会議(H29. 6. 5)
 - ・崎津モデル地区に約650 m³(搬入面積0.13ha)の他工事流用土を搬入したことを報告。
- 第9回WG会議(H30. 6. 22)
 - ・崎津モデル地区に約2,050 m³(搬入面積0.41ha)の他工事流用土を搬入したことを報告。
- 第10回WG会議(R1. 5. 14)
 - ・崎津モデル地区に約450 m³(搬入面積0.09ha)の他工事流用土を搬入したことを報告。
- 第11回WG会議(R2. 5. 27)
 - ・崎津モデル地区に約1,550 m³(搬入面積0.31ha)と彦名地区に約900 m³(搬入面積0.18ha)の他工事流用土を搬入したことを報告。
 - ・崎津モデル地区の農地をかさ上げた効果があることを報告。

中海沿岸農地排水不良区域平面図



農振農用地区域への編入を検討したが合意形成が図れない区域A=21.8ha

凡 例	
	農振農用地区域
	排水不良区域 A=104ha (標高90cm以下)
	崎津モデル地区 A=3.3ha
	彦名地区 A=0.7ha

排水不良農地への他工事流用土による受入れについて

崎津モデル地区 A=3.3ha(50cm客土、約16,500m³)

① 現在のかさ上げ状況

かさ上げ完了年月	受入れ量	かさ上げ面積
・平成22年11月	約3,000m ³	A=0.8ha
・平成23年1月	約1,000m ³	
・平成28年6月	約150m ³	A=0.16ha
・平成29年3月	約650m ³	
・平成29年12月	約1,200m ³	A=0.24ha
・平成30年3月	約850m ³	A=0.17ha
・平成30年8月	約450m ³	A=0.09ha
・令和元年9月	約1,550m ³	A=0.31ha
・令和2年11月	約950m ³	A=0.19ha
計	約9,800m ³	A=1.96ha (進捗率59.4%)

- ② 今後の必要量 **約6,700m³ A=1.34ha**
 (土質:弓浜部の砂、砂質土)
 ※うちストックヤードに約5,300m³搬入済



③ 崎津モデル地区の課題

- ・農振農用地区域でないので農業基盤整備の補助事業を活用できない。(崎津モデル地区は、農業基盤整備の補助事業を実施するのに、農振農用地区域への編入が必要であり、崎津地区(21.8ha)を対象に関係者等と意見交換や意識調査を実施したが、耕作者(地権者)間で賛否両論があり合意形成が図れていない)
- ・ほ場に適した弓浜部と同じ土質の砂、砂質土を求めており、客土搬入の進捗が良くないため、弓浜部の工事発注機関に他工事流用土の搬入をお願いしている。
- ・近隣の他工事流用土について、把握に努めており、搬入可能な土質のものであってもストックヤードまでの運搬費の負担が生じ利用できない場合がある。
- ・他工事流用土は石が混入しておりかさ上げしてから耕作者より一部苦情があり、除石を行っている。
- ・水田はかさ上げを行うと水路から改修が必要となり、地元負担金が発生するため、畑による使用をお願いしている。

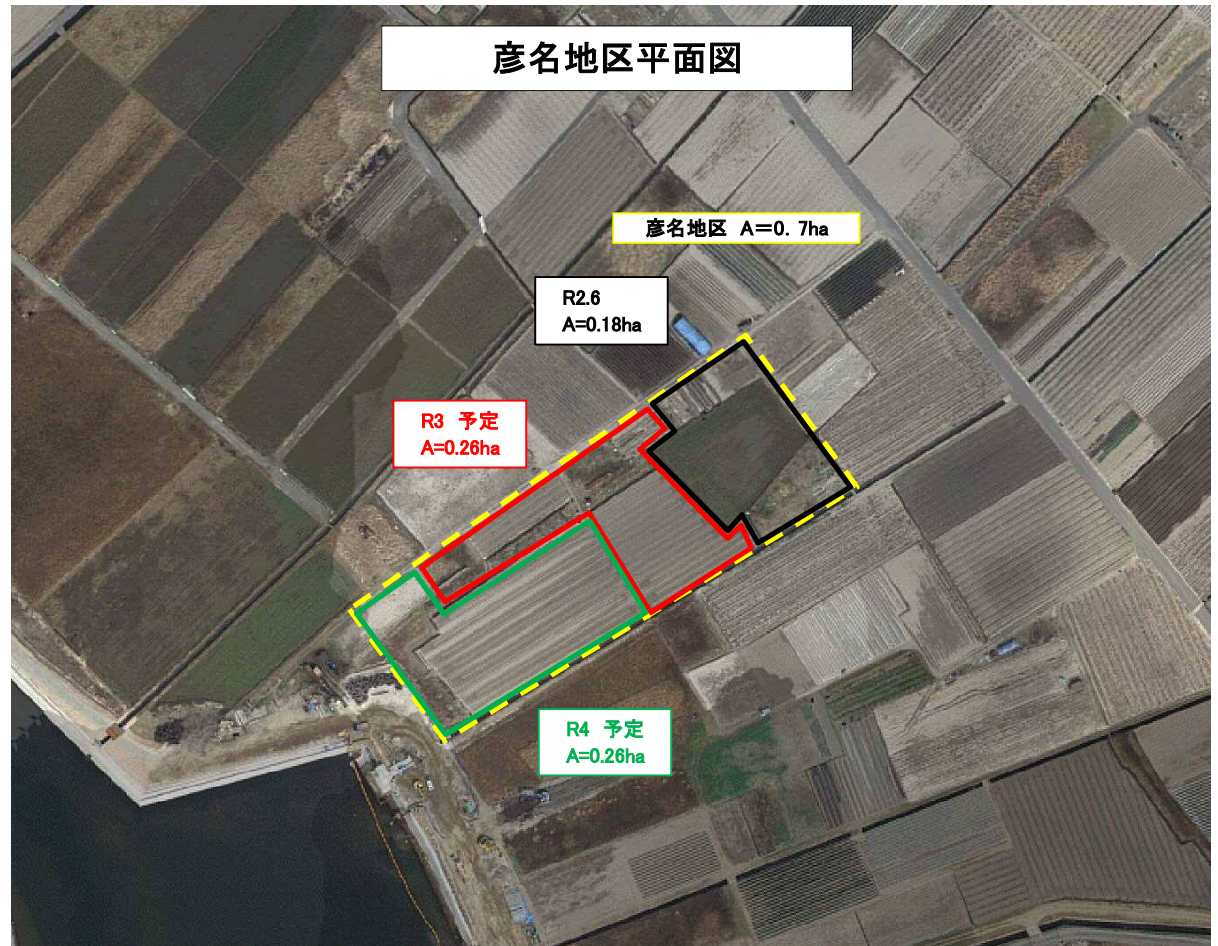
排水不良農地への他工事流用土による受入れについて

彦名地区 A=0.7ha(50cm客土、約3,500m³)

[経緯] 排水不良区域にある畑の地権者より、平成30年10月7日の高潮(最高水位95cm)により畑が冠水したと連絡があり、現地立会にて今回の冠水を機に、崎津モデル地区のようにかさ上げしてほしいと話があり、その後、排水不良区域の周辺地権者に意向調査を行い同意を得た面積0.7haである。

① 現在のかさ上げ状況

かさ上げ完了年月	受入れ量	かさ上げ面積
・令和2年6月	約900m ³	A=0.18ha
計	約900m ³	A=0.18ha (進捗率25.7%)



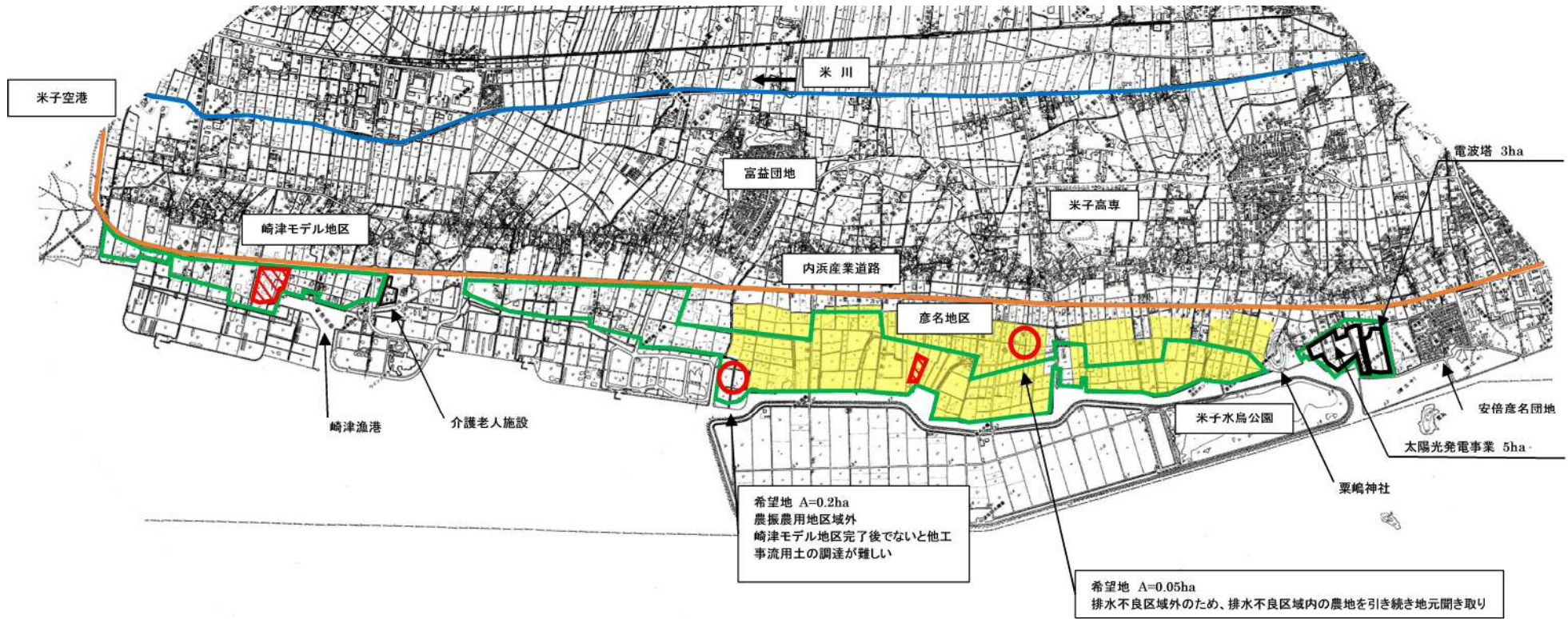
② 今後の必要量 **約2,600m³ A=0.52ha** (土質:弓浜部の砂、砂質土) ※必要量確保済

※国庫補助事業の農地耕作条件改善事業で実施
かさ上げ工事期間:令和元年度~4年度(計画)

③ 彦名地区の課題

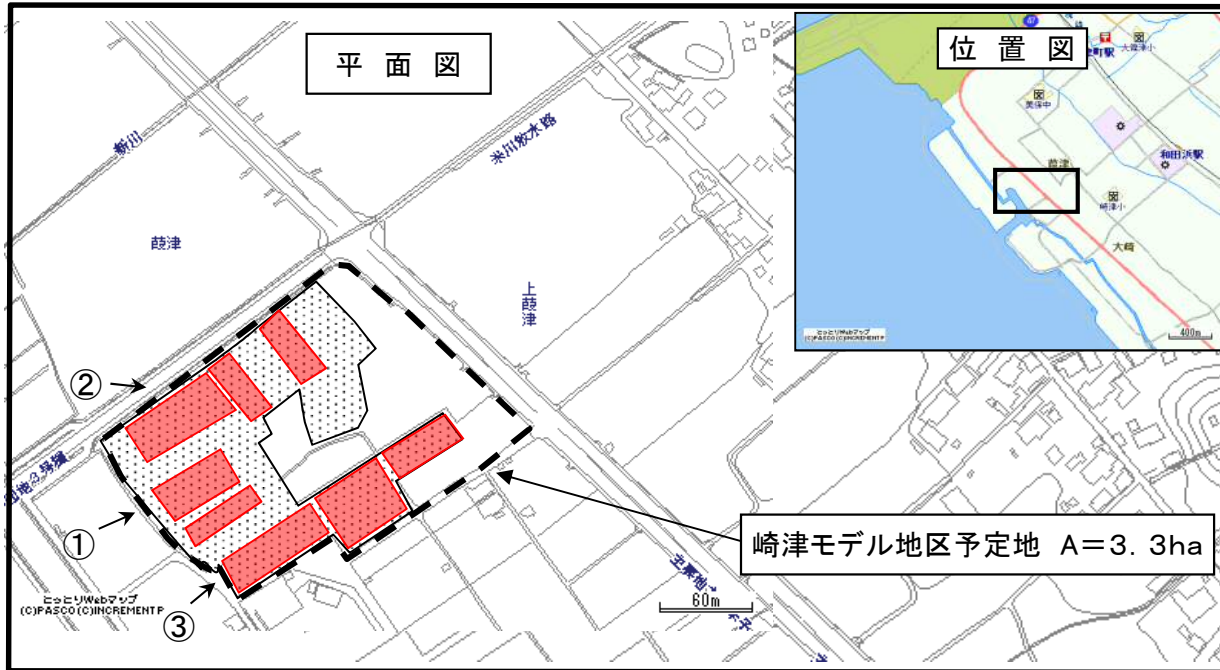
- ・ほ場への進入路が狭く未舗装であり大型ダンプでの搬入が難しいため、小型ダンプ(2t車)で他工事流用土の搬入を行っている。
- ・他工事流用土は石が混入しておりかさ上げしてから除石を行う。
- ・水田はかさ上げを行うと水路から改修が必要となり、地元負担金が発生するため、畑による使用をお願いしている。

新たなかさ上げ農地 位置図



凡 例	
	農振農用地区域
	排水不良区域 A=104ha (標高90cm以下)

崎津モデル地区 現在の搬入、営農状況 (R3. 6)



凡 例	
	かさ上げ農地
	作付け農地

① H22.11、23.1

受入れ前



受入れ後



営農状況 (R3.6)



今年は里芋を作付け

耕作者の声

「今まで畝まで滞水があった。かさ上げしてからは水の浸透が早くなり水はけが良くなった。」

② H22.11、H23.1

受入れ前



受入れ後



営農状況 (R3. 6)



耕作者の声

白ねぎを植えている。「今まで畝まで滞水があった。かさ上げたから水はけが良くなる。」

③ H28.6、29.3

受入れ前



受入れ後





営農状況 (R3. 6)



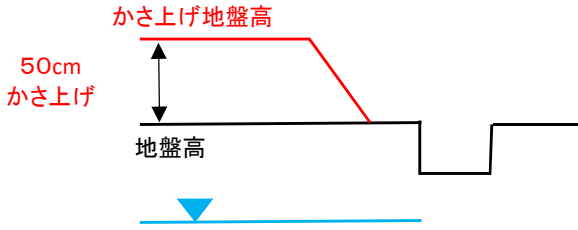
耕作者の声

白ねぎを植えている。「今まで畝まで滞水があった。この時期(6~9月頃)には、作付けできない農地であった。」

現状、改善策、実施効果

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○標高の低い農地は排水不良による冠水が常習的に発生し、ほ場条件の悪さ等から主に水田の耕作放棄地が散見される。 ○水田と畑が混在しており、水田周辺の畑地は水田からの浸透水により地下水位が高い傾向にある。 ○中海護岸周辺の農地は標高が低いことに加え、地下水位も高く、排水不良となっている。 ○地元負担ゼロによる排水不良対策事業を要望している。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">彦名地区(水田)の耕作放棄地</div>  <p style="margin-top: 5px;">耕作放棄地</p> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">排水不良農地(畑)</div>  <p style="margin-top: 5px;">排水不良</p> </div> </div>
----	--



改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業として、地元負担を生じさせないように他工事流用土による農地のかさ上げを行うことによって排水不良を解消する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">農地かさ上げイメージ図</div> 
実施効果	<ul style="list-style-type: none"> ○他工事流用土による農地のかさ上げを崎津モデル地区で実施し、農地の排水を良くする。 ○農地の排水効果を検証し、排水不良農地に拡げていく。 	

改善策の課題、今後の対応

改善策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○農振農用区域でないので農業基盤整備の補助事業を活用できない。 ○ほ場に適した弓浜部と同じ土質の砂、砂質土を求めているため、他工事流用土の搬入の進捗が良くない。 ○近隣の他工事流用土について、把握に努めており、搬入可能な土質のものであってもストックヤードまで運搬費の負担が生じ利用できない場合がある。 ○他工事流用土は石が混入しておりかさ上げしてから耕作者より一部苦情があり、除石を行っている。 ○水田は、かさ上げを行うと用水路から改修が必要となり、地元負担金が発生する。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土質：弓浜部の砂、砂質土</div>  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">他工事流用土：石の混入</div>  </div> </div>



今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ストックヤードを拠点とした他工事流用土による農地のかさ上げを促進するために、引き続き「鳥取県西部地区建設発生土対策協議会」へ情報提供を依頼する。(土質：弓浜部の砂、砂質土) ○崎津モデル地区のかさ上げした効果を検証する。(地盤高、地下水位、作物の収穫量など) ○ストックヤードについて、他工事流用土を受入れできるように場所の確保を進める。 ○崎津モデル地区以外の農地のかさ上げを行う箇所の確保を進める。 ○農振農用区域の新たな対策の手法として、国庫補助事業の活用等を検討、協議する。 参考事業：農地中間管理機構関連農地整備事業 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">実施状況</div> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年依頼済 ○令和2年度に検証済 第11回中海会議報告 ○地元を確認中 ○令和元年度より 彦名地区実施 ○新たな地区を 随時、検討協議
-------	--	--